

## 令和元年度 市民後見人養成講座〔基礎課程〕 実施要綱

- 目 的 誰もが住みなれた地域で、安心して暮らせる地域づくりを目指すため、判断能力が不十分な方の権利と財産を保護する「成年後見制度」の周知・啓発と併せて、その担い手として、地域住民の視点で地域福祉に貢献する「市民後見人」を養成するための研修会を実施します。
- 開催日時 令和元年11月23日（土）～ 令和元年12月14日（土）
- 会 場 令和元年11月23日（土）：深谷市ボランティア交流センター  
令和元年11月30日（土）：藤沢公民館  
令和元年12月 7日（土）：深谷市ボランティア交流センター  
令和元年12月14日（土）：深谷市ボランティア交流センター
- 内 容 裏面『令和元年度市民後見人養成講座〔基礎課程〕日程』のとおり
- 対 象 寄居町在住・在勤の20歳以上の方
- 募集人数 20名
- 受講料 無料（但し、研修で使用するテキスト代は別途実費負担）
- 申し込み 本実施要綱の内容を確認のうえ、以下の物を問い合わせ先へ提出してください。  
○ 寄居町市民後見人養成講座基礎課程受講申込書  
○ テキスト代（第1巻：2,041円・2巻：2,527円）
- 締 切 令和元年10月18日（金）
- そ の 他 基礎課程の全日程を履修された寄居町在住の方で、市民後見人を目指す方を対象とした実践課程を令和2年1月29日（水）から開催します。
- 問い合わせ 寄居町成年後見支援センター（社会福祉法人寄居町社会福祉協議会）  
〒369-1221 寄居町保田原301番地  
電 話：048-581-8523  
FAX：048-581-8544

## 令和元年度市民後見人養成講座〔基礎課程〕日程

第1日目【令和元年11月23日（土）】 会場：深谷市ボランティア交流センター

時 間	テーマ	科 目
10：15 ～ 10：30	開校式	
10：30 ～ 12：00	市民後見概論	市民後見概論
13：00 ～ 16：00	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論 成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度 成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度

第2日目【令和元年11月30日（土）】 会場：藤沢公民館

時 間	テーマ	科 目
10：00 ～ 10：30	成年後見制度の基礎	成年後見制度と市町村の責任 成年後見制度利用支援事業
10：30 ～ 11：00		日常生活自立支援事業
11：15 ～ 12：15	対象者理解	高齢者・認知症の理解
13：15 ～ 14：15	対象者理解	知的障害者の理解
14：30 ～ 15：30		精神障害者の理解

第3日目【令和元年12月 7日（土）】 会場：深谷市ボランティア交流センター

時 間	テーマ	科 目
9：30 ～ 12：30	民法の基礎	家族法
		財産法
13：30 ～ 15：00	関係制度	介護保険制度
15：15 ～ 16：15		高齢者施策／高齢者虐待防止法

第4日目【令和元年12月14日（土）】 会場：深谷市ボランティア交流センター

時間	テーマ	科目
10：00 ～ 11：00	関係制度	障害者施策／障害者虐待防止法
11：15 ～ 11：45		成年後見制度を取りまく関係制度の基礎 ～健康保険制度
11：45 ～ 12：15		成年後見制度を取りまく関係制度の基礎 ～年金制度
13：15 ～ 13：45	関係制度	成年後見制度を取りまく関係制度の基礎 ～生活保護制度
13：45 ～ 14：15		税務申告制度 等
14：30 ～ 15：30	市民後見活動の実際	後見実施機関の実務と市民後見活動に 対するサポート体制
15：30 ～	修了式	